

# 日本学術会議第57回総会と公害問題

## 特別委員会の声明

神 山 恵 三\*

10月21日から3日間にわたって、青山斎場前の新装なった、新館で日本学術会議、第57回総会がひらかれた。

新館のコケラ落しのときには“外装は新しくなったが、さて内容はいかん”などとジャーナリズムからかなり皮肉めいて取り扱われたものであった。

日本学術会議斜陽化論がでてから久しい。日本学術会議法を見ると、日本国憲法のようにたくさんの民主的条項がもられているが、日本国憲法がそうであるように、これらの条項は政府によって十分に保障されてはいなかった。

発足当時4万人であった有権者の数は、いまや16万人と4倍に増えたが、事務局員はもちろんのこと予算も物価の値上りに見合うだけでも増えていない。

その根本原因は何んであろうか。科学者、技術者の自由な意志によって選出された代表者や会員は必ずしも、政府が望むようには動かず、多くの場合、真に科学的な立場から批判的な結論を常に導き出してきたからである。

しかし、発足以来20年の歴史をかえり見て、ときには故吉田首相に“曲学阿世の徒”とののしられたり、また、最近ではいくら勧告しても研究所の設立を進めなかったり（大気物理研究所のように）してはいても、全有権者の声の結集としての学術会議の結論はどうしても無視できないものになってきた。

1970年代の科学のあり方について全科学者の討議をまきおこそうという意味の呼びかけが、今春の第56回総会でなされたのも、日本学術会議のあり方を検討することを通じて、進んで70年代をめざす科学の本質的なあり方を深めようというわけである。

京都での気象学会の大会で、気象学の長期計画が討議

されたのも、実は、学術会議のこの呼びかけに呼応したものであった。

第57回総会での重要な提案の中で、“1970年代の科学のあり方”についての提案は重要であった。

しかし、地域的にも、学会スケールでも、さらに、学術会議内においてもまだ十分に討議が進んでないというので、本総会では、“70年代の科学の基本的発展の方向”を明らかにしていくことの必要性を認識し、そのための具体的な作業を開始する方向を設定する申入れにとどめられて具体的な結論は持ち越された。

そして、最近政府が、科学技術会議に対して「1970年代における総合的科学技术政策の基本について」の諮問を発したが、1960年に出された科学技术政策の手なおしで終ってはならず、その政策の策定にあたっては十分に学術会議と連絡をとるべきであることを政府に申入れた。

1960年に出された科学技術会議への諮問の答申で示された科学技術の基本は“科学技術の集中、効率的運用、研究成果の評価”ということであった。

われわれ科学技術者は、この基本に基づき科学技術政策によって、いかに苦しめられ、いかに、科学技術に逆行性を強いられたことであつたらう。

“公害激化にあたって科学・技術者に訴える”声明も、今会議のハイライトであった。

第56回総会で、公害特別委員会の設立の方向がきまり、筆者も同委員会の幹事として参加していたが、何回か原案書もおし、討議また書きなおしという曲折をへてできたのが、**文末の声明**である。

これは、これから学術会議が打ち出していく公害問題への取り組みの第一歩として出された科学自身の公害問題へのアプローチの仕方に対する声明である。科学の総合的把握と国民の立場に立つ科学ということが強調されている。同時に公害に関して政府に対する要望としては公害問題にひっかけて機構の再編成や、予算の浪費に対

\* 気象研究所  
—1970年11月4日受理—

する警告を行なった。

筆者が委員長として参加している、待遇問題特別委員会では、大学院などの無給の研究者が、研究実験中に災害を受けても何ら補償の無いことに対して、国家として当然補償すべきであるという理論的根拠を示して、勧告も行なった。

気象庁の技術者が果して行政職でいいかという問題は職階制についての基本的討議と共に今後論議の問題となるらう。

学術会議での討議は決して、遠くはなれたところでの問題ではない。もっと身近なものとして、関心を払ってもらっていいものであろう。

**公害激化にあたって科学・技術者に訴える（声明）**  
**（公害問題特別委員会）**

**記**

近年、公害は世界的な問題となり、特にわが国においては、高度経済成長のために、人間の生存を脅かすような深刻な事態をもたらし、水俣病などのような悲惨な結果を生みだしている。このことは、政府および企業の責任であることは言うまでもない。同時に人類に対する危険を明らかにするような研究が十分でなかったこと、およびその成果が生かされていなかったこととも無関係ではない。

科学技術の成果は、人類共通の財産であり、その成果の公開は科学技術の進歩と人類におよぼす災害の防止のためにいよいよその重要性を増してきた。

われわれ科学者は、科学の成果は平和と人類の福祉増進のために役立てられなければならないという基本原則に立って科学者の自主性を堅持するとともに、あらゆる科学の専門領域を越えて国内・国際的交流を強め、環境破壊の問題と対処しなければならない。また、従来われわれ科学者が、自然科学、人文・社会科学を問わずその専門領域における成果を追うのあまり、国民の健全な生活を守ることを最優先するという立場を忘れ、科学の総合的把握に欠けたところのあったことを強く反省し、科学者の社会的責任について改めて思いをいたさなければならない。

われわれは、ここに公害の根絶を願う国民の立場に立って公害防止に貢献する科学技術の向上に努め、科学者の組織の結集の上に立って、この問題の解決に当たりたいと考える。この立場に立って、全科学者に対し、われわれと共に公害問題に対し、研究への積極的な取り組みと、さらに進んで全国的総合的科学者組織の確立と、その成果を産業および国民生活へ反映・浸透させるための努力など、いっそう強力に進めていくことを広く訴えるものである。